

会 議 記 録

会議名称	平成 27 年度第 1 回 杉並区立図書館協議会
日 時	平成 27 年 6 月 13 日 (土) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 58 分
場 所	中央図書館 地下 1 階 視聴覚ホール
出席者	委員 池田、中島、原田、有永、武者小路、平尾、田中、菅野、秋永 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、企画運営係長、 情報化担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、 柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、 宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、高井戸図書館長、 方南図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、今川図書館長
配付資料	資料 1 第 17 期 杉並区立図書館協議会委員名簿 資料 2 平成 27 年度 杉並区立図書館職員体制 資料 3 杉並区立中央図書館組織図 (平成 27 年 4 月 1 日現在) 資料 4 平成 27 年度 予算概要 資料 5 平成 27 年度の主要課題 (中央図書館) 資料 6 区立図書館の運営事業者の選定について 資料 7 杉並区子ども読書活動推進計画 平成 26 年度子ども読書活動 進捗管理票
会議次第	1 開会 2 第 17 期杉並区立図書館協議会委員委嘱状交付 3 中央図書館長あいさつ 4 委員紹介 (自己紹介) 5 正副会長の互選 6 議題 【報告事項】 (1) 平成 27 年度杉並区立図書館職員体制について (2) 杉並区立中央図書館組織図について (3) 平成 27 年度図書館予算の概要について (4) 本年度の図書館の主要課題について (5) 図書館の運営事業者の選定について (6) 子ども読書活動推進計画について (7) その他 7 閉会

○中央図書館次長 失礼いたします。定刻となりましたので、平成27年度第1回杉並区立図書館協議会を開催いたします。本日の進行は、私、中央図書館次長が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。失礼ながら、席にかけさせていただいて、ご説明のほうを続けたいと思っております。

本日の杉並区立図書館協議会は、あらかじめ郵送させていただきました図書館要覧、こちらなんですけど、41ページに記載いたしております杉並区図書館条例の第6条に基づいて設置されたものでございます。協議会の所掌事項でございますが、次、同じ本の47ページのほうに図書館協議会の規則を規定しております。第2条でございますように、効率的、効果的な図書館運営に資するために、図書館の評価などにつきまして、館長の諮問に応じさせていただくことになることとございます。

なお、本日の協議会は13名の委員のうち出席者8名で、定員の過半数以上の方の出席でございます。したがって、杉並区立図書館協議会規則第7条第1項により、有効に成立いたしました。

初めに、中央図書館長から委員の皆様へ委員の委嘱をさせていただきます。また、引き続き、館長よりご挨拶をさせていただきます。

お願いいたします。

○中央図書館長 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました杉並区立中央図書館長でございます。委嘱につきましては、お一人お一人、前で委嘱というタイプもございますが、席上に委嘱状を配付させていただいておりますので、それをごらんいただいて委嘱にかえさせていただきたいと思っております。あらかじめまたその辺でご了解いただきたいと思います。

図書館につきましては、後ほど次長のほうから杉並区の図書館の課題、あるいはことし行う内容については詳細をご説明申し上げます。いろいろな課題がございますけれども、私どもはそれを一つ一つ、ここ、後ろにいる、館長以下のスタッフを含めて、事業を推進してまいりたいと思っております。

また、本というのは、人間の最大の発明の一つということで、古今東西、文化を通じては大体本を通じてこういったものが伝播していくと。そこに携わる我々自身が杉並区民のために、心豊かな図書の生活、本の生活を支えるというふうを考えておりまして、また、そこに携わる我々も心豊かにならないといけないかなというふうに思っております。

少し話は飛びますけれども、事業計画の中でもございます。

実はアンネ・フランクの、皆様もご周知だと思いますけど、昨年、残念ながら不幸な毀損の事件がございまして、これを契機に杉並区でもアンネのことを行いまして、昨年、中央図書館でも、残念ながら一番被害が大きい一つということで、いち早く杉並区が対応したということで、昨年はイスラエルの大使及びオランダの大使などもこちらに直接お出向きいただきまして、例えばアンネの隠れ家のレプリカの模型、こういったものも財団からご寄附もいただいております。

それと同時に、杉並区で、アンネ・フランク没後70年、あと、区といたしましても戦後70年の平和学習ということで、つい先日、実はきょう土曜日ですけど、先週の土曜日の同じ時間に、こういう形でアンネ・フランクのワークショップを行いまして、これは本当にワークショップという形で行いまして、こういうような事業も、やはり生涯学習を支える図書館ということで、単に本の貸出だけではなく、各地域館も含めてこういった生涯学習の活動もしております。また後でちょっと軽くお返ししますけれども、少しご紹介いたしました「アンネのバラ」という本。これは高井戸中学の40年にわたるところを、つい先日半ばに出版されたばかりの本でございますけれども、もう既に区の図書館全てに配架済みで、中央図書館に関して言えば一般の十進分類法で言う本だけでなく、郷土の資料ということで、別本で複数本配架してございますので、後でちょっとお返ししますから、お目通しいただければというふうに思っております。

終わりに当たりまして、図書館協議会のほうにつきましては、単に報告事項だけでなく、こういった私ども中央館を含めまして、残りの12館のそれぞれのサービス評価なども、この後、今回は一応ご紹介ということで、多分第2回の議題になると思いますけれども、こういったサービス評価などにつきましても、委員の方を交えて行っていただくことも予定しておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

これをもちまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○中央図書館次長 それでは、恐れ入りますが、本日お手元に配付させていただきました資料の確認のほうをお願いしたいと思います。

まず1枚目が、本日の式次第でございます。2枚目が資料1、協議会委員の先生の皆さんの名簿でございます。資料2が図書館の職員体制でございます。資料3が図書館の組織図でございます。資料4が予算概要、平成27年度の予算の概要でございます。資料5がことし平成27年度の図書館の主要課題でございます。資料6が図書館の運営事業者の選定について

でございます。資料7が平成26年度子ども読書活動進捗の管理票でございます。お手元に不足分の資料等はございますでしょうか。資料のほうはよろしゅうございますでしょうか。失礼いたします。

それでは、失礼ながら、委員のご紹介に入らせていただきます。資料1の委員名簿をごらんくださいませ。まず、大変失礼ながら、自己紹介をお願いしたいと思います。

【自己紹介省略】

○中央図書館次長 どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

自己紹介が終わりましたので、今度はこの杉並区立図書館協議会を運営するに当たりまして、正副会長の互選のほう、選挙のほうをお願いしたいと思うんですが、図書館協議会の規則第5条第2項に基づきまして、会長、副会長の互選を行わせていただきたいと思います。自薦、他薦を問いませんが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

○委員 せっかくご専門の武者小路先生がお見えになっているので、会長に武者小路先生をご推挙したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○中央図書館次長 今、委員から、武者小路委員を会長にとのご推薦がありました。皆様、いかがでございますでしょうか。よろしければ、ご同意いただける方は拍手のほうをお願いいたします。

(拍手)

○中央図書館次長 ありがとうございます。

それでは、武者小路委員、よろしくをお願いいたします。

続きまして、副会長の互選を行います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。副会長は会長を補佐する役目もでございますので、会長はお考えがございませうでしょうか。

○会長 平尾委員をお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○中央図書館次長 会長からは平尾委員を副会長にとのご推薦がありましたが、いかがでしょうか。ご同意いただける方は拍手のほどお願いできますでしょうか。

(拍手)

○中央図書館次長 ありがとうございます。委員の委嘱と正副会長の選出が終了いたしました。正副会長が決まりましたので、着席後、改めてご挨拶をお願いいたしますんですが、正副会長は中央の正副会長席のほうにご移動のほどお願いできますでしょうか。

(それぞれ正副会長席に移動)

○中央図書館次長 ありがとうございます。

では、会長様、副会長様、改めてご挨拶のほどお願いしたいと思います。

○会長 16期、前の期の協議会の会長さんが、非常にこう、たくましい感じの精力的な方だったんですけど、その会長さんに比べると、ちょっと、線が細いということはないんです、肉体的には線が細いということはないんですけど、心の線はちょっと細いほうなので、委員の方や図書館の関係者の方にはちょっと心もとないというふうに思われるところがあるかもしれませんが、皆さんの協力を得て、しっかり職責を全うしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○中央図書館次長 続きまして、副会長、お願いできますでしょうか。

○副会長 ただいま副会長ということでご指名いただきました平尾ですが、私も先ほど申し上げましたように公立図書館のことは本当に何もわかっておりませんので、会長を助けて、これから2年間やらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○中央図書館次長 どうもありがとうございました。

では、ここからは司会進行を会長に交代させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○会長 それでは、議題のほうに入ります。本日は、報告は6件予定されています。まず、報告(1)の平成27年度杉並区立図書館職員体制について、それから(2)の杉並区立中央図書館組織図についてを説明していただきます。お願いします。

○管理係長 はい。それでは、職員体制と組織について、私のほうから説明させていただきます。

まず最初に平成27年度杉並区立図書館職員体制及び組織についてですが、区の図書館のほうは中央図書館を含めまして13館ございます。そのほかに図書の取次を行います図書サービスコーナーが3カ所ございます。平成27年度も昨年度と同様の組織体制で運営させていただいております。

運営に当たりましては、館長以下、資料のほうで言いますと資料2及び3のとおり、体制、組織で取り組んでまいります。係は幾つかございますけれども、管理係では庶務事務を、企画運営係では、図書サービスの企画や調整、地域館の統括などを行っております。情報化担当は情報化サービスについて、また、資料相談係では、図書の選定や保存、図書館の利用相談を行っております。事業係では、図書館でのさまざまな事業のほか、学校図書館との連携などを行っております。各地域館では、図書館としての貸出、返却などのサービ

スを行っております。

各館の運営体制ですが、中央図書館では1階の窓口業務を中心とする業務を事業者による業務委託をしております。次に、地域館においては、柿木、高円寺、西荻の3館は、区が直接運営をしております。永福、宮前、成田、阿佐谷、高井戸、方南の6館は指定管理者が運営しており、館長を含む全職員が事業者の職員でございます。南荻窪、下井草、今川の3館は業務委託により事業者が運営しておりますが、館長は区の職員でございます。

指定管理と業務委託との違いでございますが、指定管理ではその館の運営全般について包括的に事業者が行っていますが、業務委託では、中央図書館の場合ですと、窓口業務とか図書館業務の一部につきまして事業者が委託しております。

○委員 協議会委員が教えていただきたいことは、どなたに聞けばいいですか。電話していいですか。

○中央図書館次長 恐れ入りますが、中央図書館の課長代理のほうにお電話いただければお答えします。

○委員 よろしく申し上げます。

○中央図書館次長 ご回答させていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○会長 ほかにご質問はありませんか。自由にお聞きいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 では、次に、(3)の平成27年度図書館予算の概要について説明していただきます。

○管理係長 はい。平成27年度図書館予算の概要でございますが、資料4のほうをお願いいたします。

図書館運営費は二つに分かれておりまして、図書館運営費でございますが、運営管理費と維持管理費と、大きく二つから、予算の枠組みが成り立っております。

まず運営管理費のほうでございますが、これは図書館サービスの本体にかかわる経費でございます。一番大きなところでは、資料の購入、システムを動かすための経費などで、その他、講演会や講座等の事業を行う経費でございます。それ以外に、細かいところだと、ポスターやチラシをつくったり、文房具などを購入したりとかの事務的な経費が含まれております。指定管理館や業務委託館の経費がここに含まれております。

維持管理費は、エレベーターの維持管理ですとか保守、光熱水費の支払い、施設自体の維持管理に充てる経費でございます。

平成27年度の予算は26年度と同程度となっておりますが、内容の特徴を申し上げますと、先ほど私どもの館長のほうから説明させていただきましたアンネ・フランク関係の予算がついており、この予算で6月6日の日にアンネ・フランク没後70年記念の平和学習ワークショップを行ったところでございます。この際には多くの方のご参加をいただいております。

図書館の予算ではございませんが、これ以外に区施設の改修や保全を担当する営繕課に中央図書館、開館時から設置しております空調機の改修の予算がついております。

以上が今年度の予算の概要でございます。

○会長 何かご質問はありますか。

どうぞ。

○委員 予算についてはまだ何もわからないんですが、見たときに、26年、27年度で、ほどよく上昇している中で、地域館（12館）の図書資料購入・装備というのだけがちょっと下がっているんですが、この理由というのはどんなところにあるのか教えていただければと思います。

○資料相談係長 こちらの地域図書館の資料につきましては、1年前の予算で全体の予算の縮小について提案がございまして、中央図書館のほうでできるだけの資料を集めまして、その分、出版のタイトルとしては保持したまま、全館の資料数の調整を図ったところでございます。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいでしょうか。

ブックスタートとか子ども読書活動推進といった予算に関しては、国の補助とかそういうのは入っているのでしょうか。

○事業係長 ブックスタートも含めて、子ども読書活動推進、補助金のほうは入っていません。

○会長 はい。どうもありがとうございます。

ほかに質問はおありでしょうか。

○委員 運営管理費は、指定管理費、業務委託の経費も含まれますが、光熱費に関しては別になっていて、一律で見にくいと感じます。光熱費というのは確かに分けやすいから分かれているのだと思いますが、この運営管理費は、一番上には「運営管理（業務委託等）」

で1億幾らとなって、下のほうの地域館でも、指定管理を含めて「運営管理費等」とあります。その違いとか、この会計、予算でも決算でもそうなると思いますが、その指定管理館との分け方というものを説明していただければと思います。

○企画運営係長 企画運営係長でございます。

指定管理につきましては、その図書館の図書館サービスの部分と施設維持管理の部分を含めて、その図書館丸々を委託するというので、下にあります維持管理の中には、指定管理の経費、維持管理の部分については除くような形になっております。

○委員 つまり、サービスと建物の管理をということで分けている、という区別で分けているということですね。

○企画運営係長 そうですね。はい。

○委員 はい。分け方がそういうふうにはっきりとできてしているのであれば、わかりますので。

○会長 ほかにご質問はありますか。よろしいですか。

(なし)

○会長 では、次に、(4)の本年度の図書館の主要課題について説明していただきます。

○中央図書館次長 では、私からご説明させていただきます。資料5のほうをお願いいたします。大きく分けまして、3件ございます。

まず第一に区立図書館の再編整備の取組について。区の施設再編整備計画の検討の中で、中央図書館の改修方針であるとか、高円寺地域の図書館の整備や老朽化した図書館の整備の方向性について検討してまいります。

第二が区立図書館の運営事業者の選定でございます。区立図書館の運営事業者の選定なんですが、指定管理、業務委託につきまして、現状の事業者による運営期間が平成27年度末で満了となりますので、事業者選定を実施いたします。

第三が図書館サービスの情報化の推進です。多様な情報通信技術を活用いたしまして、図書館サービスの充実を図るため、図書館の電子情報サービスへの対応方針を検討し、策定してまいります。

このほかですけれども、平成26年度の図書館の経営評価についてでございます。詳細につきましては事業実績とともに次回にご説明いたしますが、昨年度から始まりました評価方式をもとに実施したいと考えております。各館の自己評価を含めまして、資料をもとに評価をお願いすることになります。第2回の協議会の課題として予定させていただきます。

以上でございます。

○会長 何かご質問ありますか。

○委員 27年度というのは、今年度ということですね。

○会長 そうですね。

○中央図書館次長 さようでございます。

○委員 そうすると、主要課題というのが既にこの三つに決められているという理解でいいわけですね。

○中央図書館次長 さようでございます。

○委員 先日ちょっと集まりに行ったときに、図書館の存在場所の偏りがあるというような話がたまたま出てきたんですね。ばらつきについての意見が出てきたものですから、27年度と言わずに、そういう均等というのがどういう論理でなるのかは別にして、図書館存在の見直しとか、あわせてそういう要望というようなものにも耳をかしながら、できるところはやっていくという27年度の主要課題のあり方があっていいかなと、今ちょっと思いました。

○中央図書館長 中央館からお答えいたします。

先ほどご挨拶申し上げましたように、中央館の前の杉並図書館が昭和20年代の前半に都立図書館としてでき、すぐに区に移管されてから自来60年以上、図書館は及んでおります。この間、当然、杉並図書館ができた時は1館しかございませんでした。以降、やはり当時40万区民、今は55万人でございますけれども、この間、なるべく文化・生涯教育の中心の一つとして図書館行政を進めて、順次図書館をふやしていったと。

順番で行きますと、先に杉並図書館、現中央図書館でございます。その後できましたのが柿木と永福図書館が、ちょうどことしの8月で50年を迎えます。ほぼ同時期に高円寺、これも築48年ぐらい。順次備えていったと。

実はこれには、区の図書館の歴史ということもご説明申し上げますと、杉並区は約34平方キロ、現在55万人、人口がおりまして、計画的な行政を進めるために区は七つの大きな地域に分けております。北の井草から始まりまして、一番南が高井戸地域と。約七つの大きな区分け、これは駅勢圏と申しますが、大体JRの駅あるいは私鉄の駅勢圏を一つの固まりとして、そこの中に適正的に、配置していこうということで、ほぼ昭和40年代から50年にわたって、これを中心に施設整備を進めてまいりました。

最初、図書館はこれを七つの地域に7館をまずつくろうと。満遍なく行けるようにとい

うことで、北の井草、あるいは方南・和泉の地区、高井戸、荻窪、阿佐谷、西荻、高円寺という地区にそれぞれ1館ずつ図書館をつくっていこうと。当時はまだ杉並図書館、その後の柿木、永福、そして高円寺と。高円寺はその前に分館がありましたけれども、こういう形で、実は西荻図書館をもって7地域は大体完成しました。

その7館構想を策定していた時期に、ひとつ区民が歩いて行ける距離に図書館を一つずつつくろうと。大体区民の方が歩いていける距離というのはおおむね1キロ、15分。15分程度のところに一つずつ図書館を整備したらどうだろうか。これがちょうど7館整備の後半に、今から約30年前になりますが、計画をされております。

そこから始まりまして、1キロずつの範囲でなるべく空白地域を生じないようにしますと、区内、7地域に2館ずつに建てると、ほぼそこを充足する。ほぼ杉並区民の方は歩いて図書館に行くことができるだろうという、当時、30年前、ちょうど中央館ができたころ、こういう構想がありました。

こうして順次図書館をふやして行って、この後、中央館を除きますと、残り12館。最終的には平成19年に今川図書館ができて、13館まででき上がったというところになります。今回の課題の1の頭にある高円寺地域というところでございます。と申しますのは、実は先ほどから申し上げておおり、高円寺図書館が一番先に、地域館としては分館として、現在のところにはほぼ建っております。ちょうど杉並区の高円寺の地域のちょうど真ん中ででき上がった。7館構想のころであればちょうどいい位置にあったんですが、今の14館でいきますと、ちょうど残念ながら高円寺の北の地域と高円寺の南の地域、具体的には高円寺北の何丁目かの部分と、高円寺の南、具体的にいきますと和田や堀ノ内の地域、少しだけ、ここが、真ん中にあるがゆえに空白が生じるということでございます。

そこを区は、この間、少し補填しようということで、高円寺駅前図書サービスコーナー、ここと、和田の小学校のところに、障害者交流館と同時ですけれども、取次所、サービスコーナーを設けて、ちょうど北と南1カ所ずつ設けて行って、少し補填していこうと。13館ということで、高円寺の図書館も現在築48年目、もうすぐ50年を迎えるということで、14館構想としては、そこも交えてどうしていくかというのが、まさに委員のご指摘のとおり考えております。

それと、もう1カ所、杉並の南の地域、世田谷との区境になります。先月の5月22日に桜上水の駅前にサービスコーナー開設しています。

サービスコーナーで図書の取次、貸出、返却は行えて、あともう一つは、OPACシス

テムといいまして、従前ですと、図書館に行かないと本は選べない、貸出もできないというのが長い間続いておりました、アナログの時代が。いたし方ないことで。現在はいわゆるインターネット環境を使える方——スマホも含めてですけれども、につきましては、図書館の検索サービスだけでなく、そこで貸出の予約ができますので、そこを使っただけであれば、例えばサービスコーナーに、事前に自宅で予約をして、受け取りだけ、あるいは返却もポストに入れていただければいいというようなサービスを行って、少し補填しているというところでございます。

ということで、杉並区がこの30年来目指していた高円寺の地域14館がほぼでき上がると、今のところ、区の行政計画としては、ほぼ空白は極端に生じないような形で、今、手配をしています。

杉並区といたしましては、今言った、歩いて図書館に行ける、これを30年来の目標として、ほぼ、充足したのが事実でございますので、一応ご報告申し上げます。

○委員 ありがとうございます。これからは自信を持ってお答えができます。

○中央図書館長 ぜひ、そこはお話しいただいてください。

○委員 ありがとうございます。

○中央図書館長 ただ、今言った課題と、サービスコーナーで桜上水などを設けたように、若干、絶対にこの空白がないじゃないかというほどはないんですが、この中に図書館がどういうふうに配置しているかなという概念図が、15ページにあります。ちょうど今ご説明申しました7地域とその館の大体の配置というのがそういう形で見ていただくと、大体どこの——A、B、C、D、E、F、Gというのが地域の7地域でございます。全部2館ずつ。で、高円寺がちょうど真ん中にあるということで、今、課題検討になっているといったところで、ぜひ宣伝していただければと思います。

以上でございます。

○委員 よくわかりました。

○会長 はい。

○委員 すみません。この三つのサービスコーナーですけれども、ここに配置されている人員というのはどういう方でしょうか。

○企画運営係長 高円寺駅前図書サービスコーナーと桜上水北図書サービスコーナーは、最近開設のほうをしたところでありまして、三つのサービスコーナーともに民間事業者に委託するような形で運営しております。

○委員 そうすると、例えば高円寺駅前図書館であると、高円寺駅前図書館のサービスをするという業者なのか、それとも高円寺図書館は直営なので違いますよね。全く別の、要するに貸出と返却とリクエストを受けるということだと思うんですけど、民間の方がそこに入っていらっしゃるということですか。

○企画運営係長 そうですね。図書館を実際に運営している事業者委託しております、図書の取次サービスを実施しています。中央館の委託事業者。

○委員 TRC ということで。はい。ありがとうございました。

○会長 どうぞ。

○委員 すみません。平成27年度の主要課題ということですが、もし平成27年度を含む中長期の課題みたいなものが前提としてございましたら、それもできれば資料としていただきたいんですけど。

○中央図書館長 小冊子も実は出しているんですけども、ここの6ページに10年にわたるサービス基本方針というのは設けておまして、平成25年3月に策定いたして、今年度3年目に入ります。この学びの場・知の共同体・楽しい交流空間、図書館は進化するという部分が、区の教育委員会だけでない杉並区の基本構想、10年ビジョン、また、教育委員会の教育ビジョン2012を受けて、25年3月に策定して、これがおおむね10年間の私どもの図書館サービスとしての方針ということで、ここから10ページまでですね。これが全文でございます。それぞれの取り組みというのは、これを10年間の基本としながら毎年の課題を捉えていくということでございます。

一番基礎的なのは、当時、これも協議会の方にもかなりご論議いただいたと聞いておりますけれども、やっぱり10年後の図書館像というのが、この60年間の間で文化、教養、つまり一番最初のころは、貸し施設というか貸し席ですね、受験のための貸し席、こういうところも必要だったという時代のニーズ。それから本の貸出をしようと。図書の貸出というところを経て、交流空間、区民との協働、あるいは区民同士の交流空間というのが今の時代背景ではないのかというご提言もいただいております、この7ページにあります10年後の図書館像、これが一番長期的な私どもとしての課題として、これをするために毎年の主要課題、施設整備を進めていくというふうに考えてございます。

○委員 わかりました。

○会長 ほかにご質問おありでしょうか。

○委員 ちょっといいですか。すみません。

主要課題の2番ですが、この後に続く議題ともちょっと関連しているんですけども、運営事業者の選定について、プロポーザル方式による選定というのをお考えということなので、杉並区が進める計画のとおりでいくと大丈夫かなと思うんですが、老婆心ながら。

プロポーザル方式による事業者選定になると、そこに書いてあるようにサービスの質、これはちょっといろいろ幅が広いと思うんですが、運営の効率化というようなことを大分言われてしまうと、やっぱりそればかりではないと思うんですね。特に、後半に書いてありますが、子ども読書活動等については、もう、ほんと、現状、非常に素晴らしい工夫や実践がなされているので、図書館で、本当に一日中図書館でご利用している方もいらっしやるようですが、そういう方たちのことばかりでなく、本当にちっちゃなお子さんや、それから、ちっちゃなお子さんを抱えているお母様たちや、それから学校に通う児童や生徒のことというのについても、本当に図書館はいろんなことをやっていただけているので、視点の中にぜひ、大きく、それは捉えていただいて、業者選定に向かっていただけたら、学校としてはすごくうれしいんです。よろしく願いいたします。

○会長 ほかにご質問ないでしょうか。

(なし)

○会長 では、次に進んでよろしいでしょうか。

次に(5)の図書館の運営事業者の選定について、説明していただきます。

○中央図書館次長 資料6になります。先ほど主要課題とも重なるんですが、区立図書館の運営事業者の選定について行います。

図書館サービスの基本方針を実行するための運営につきまして、当面、現在の運営形態を維持することとして、現在、来年度からの指定管理と業務委託の事業者の選定作業を進めております。

選定方法は、いずれも公募型のプロポーザル方式です。対象施設と指定期間、契約期間は、資料に記載したとおりでございます。

指定管理館については、原則として指定期間を5年間とします。ただ、方南・和泉グループは、永福図書館の老朽化が著しいため、今後改築についての検討を進めることを考慮いたしまして、3年間とします。

また、業務委託館ですが、原則として3年間の長期継続契約とします。ただ、こちらの業務委託のうち、中央図書館につきましては、平成29年度に改修設計を行うことを踏まえまして、2年間の長期継続契約としています。

今後の主なスケジュールは記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○会長 何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、報告事項(6)、子ども読書活動推進計画とその進捗状況について説明していただきます。

○中央図書館次長 はい。杉並区では、平成15年度に子ども読書活動推進計画を策定いたしまして、推進しております。読書活動というのは、生涯にわたり、人格形成に寄与する大切なものでございます。子供の時期から継続的に読書の習慣を養うため、子供の読書活動の整備を図っております。以下、企画運営係長より計画の概要を説明いたしまして、あわせて進捗状況につきましてご説明いたします。

○企画運営係長 私のほうから、杉並区子ども読書活動推進計画についての概要をご説明いたします。資料は、この緑の冊子と、あと席上にご配付しました資料7、平成26年度子ども読書活動の進捗管理票でございます。

まず、この緑の冊子の6ページをごらんください。この杉並区子ども読書活動推進計画は、子ども読書活動の推進に関する法律に基づき、平成15年に計画を策定いたしました。現在の計画は、平成25年度から平成29年度の計画となっております。0歳からおおむね18歳までの子供を対象として、読書活動を活発に進めるための施策の方向性や取り組みを示したものです。

まず基本的な考え方についてですけれども、子供が本と親しむことにより、思考力を高め、表現力を学び、想像力を身につけ、豊かな人間性と社会性を育むことができるよう、読書環境の整備を図ることとしています。

基本的な考え方の一つ目は、子供の読書機会の提供と利用しやすい施設づくりの推進についてです。子供の読書活動を推進するため、家庭、地域、学校において、子供が本に触れたり、読書に親しんだりする機会を積極的に提供します。また、図書館等が子供にとって利用しやすい施設となるよう工夫に努めてまいります。

次に、基本的な考え方の二つ目ですけれども、地域ぐるみでの読書活動推進体制の充実についてです。地域社会全体で子供の読書活動を支えていくため、区立図書館を中心とした関係機関、NPO、ボランティアとして地域で活動する人材との連携を図ります。

基本的な考え方の三つ目として、子供の読書活動推進のための人材育成についてです。

図書館、学校及び地域で子供の読書活動にかかわる活動をする人材を育成するとともに、図書館職員や学校司書の専門性の向上を図ります。

基本的な考え方の四つ目については、保護者等への支援についてです。保育園、児童館等の関係機関が連携・協力し、家庭における子ども読書活動の大切さを保護者や周囲の大人に伝えていきます。また、出産を控えた家庭や乳幼児の保護者に対して実施する、育児における読書活動支援事業や乳幼児対象のブックリストなどの情報提供を通して、支援の充実を図ります。

次に、子ども読書活動推進の主な取り組みや特色ある取り組みについて若干ご説明したいと思います。詳しくは、この読書活動の進捗管理票に、26年度に実施した事業については書いておりますが、その中で、ちょっとピックアップしてお話しさせていただきます。

家庭、地域等における取り組みとしては、出産を控えた家庭への支援として、プレママ・プレパパへの読み聞かせ講座。乳幼児とその保護者への支援として、あかちゃんタイム、あかちゃんおはなし会。親子で一緒に楽しむ事業などを実施しております。

図書館と学校との連携の取り組みでは、図書館職員と学校司書との連絡会や意見交換会が活発に行われつつあります。また、学校での読み聞かせボランティア対象の講習会などを実施しております。

図書館における取り組みとしては、小学生向けに、図書館探偵として、資料探索の要素を盛り込んだクイズでありますとか、中学生が選んだ本を中学生自身が作成した本の紹介カードや図書の展示、中学生によるおはなし会などを実施しております。

また、小学校の図書館見学でありますとか、中学校の職場体験などについても、受入を行っているところです。

私のほうからは、概要としまして、子ども読書活動推進についてご説明をいたしました。

○会長 何かご質問おありでしょうか。

○委員 子供の読書ということで、大変なご尽力をいただいているということでありがたいことだなと思っています。

子供にとにかく読書する機会を与える。そういったことを教える。そういう情報を与えながら、たくさんの子供たちに読んでもらおうと。大人は、それを自分なりに判断して、それを活用していくわけですけれども、子供たちとかそういったことというのは、情報ももらったものを、もしかしたら勝手に考えているかもしれないし、誤解しているかもしれない。そんなことはないかもしれませんが、そういう面で、図書館というのは、読ん

でもらったもの、読んだもの、そういったものをどういう発表をするとか書くとか、そういうところに絡んで、現在、先ほどそういう発表会みたいなものを作っておられると言ったんですけれども、図書館活動として、読んだ後のテークケアは、どんなふうにされているのかを、ちょっと、細かく説明いただければありがたいんですけど。

○事業係長 はい。そうですね、子供たちが日々読書することで日々どういうふうにそれを捉えて出しているかというのは、いろいろなものがあるかと思いますが、事業係でやっている事業の中でご紹介すると二つほどありまして、本の帯アイデア賞というのをやっています。それは、子供たち自身がほかの人にお勧めをする本を自分で選びまして、それに書店で売っているように帯を巻くのですけども、それに、お勧めのポイントですとか、内容はこういうのだよと。ちょっと、さわりを書いてもらったりしています。

○委員 おもしろい発想ですね。

○事業係長 あと、装飾を施したようなもので、700点以上の応募があります。それが、本の帯アイデア賞というのが一つあります。

それからもう一つは、図書館は読み物だけではなくて、調べる資料がたくさんありますので、そういった、調べ学習と読んでいますけれども、それもテーマを子供たち自身がテーマを選んで、図書館の資料を使って、それを体系的に調べて、1冊の冊子体にして、それを応募してもらおうという、調べる学習コンクールというのも実施しています。

そちらのほうも700点以上の応募があります。それは全国大会がありまして、そちらのほうにも送っているところです。

○委員 そういう機会が多いといいですね。

○委員 今、この進捗を拝見していて、「高井戸図書館にて、大人のためのエリックカー英語読み聞かせを実施」と。すごく、行きたかったなと思いました。私、ちょっと、情報を多分見落としていたと思います。こういうのは具体的にどういうふうに宣伝というか、こう、何か告知されているのかをお伺いしても。今後のために私も知りたいので、お願いします。

○高井戸図書館長 高井戸図書館では、英語と子育てという切り口で、隔月に講座を設けております。8月とか12月は親子で遊べる英語遊びとか、そういった形で、子供さんも大人も楽しめる内容にさせていただいているんですけど、そのエリックカーなどは、大人のための読み聞かせもありました。と同時に、今、英語が小学生から習うようになりましたので、親は家庭で子供に英語を教えていいんだろうとか、そういう、親が勉強できるよ

うなもので、一緒に読み聞かせを楽しめるもの。エリックカールなどは、英語が全くわからない子供でも、もう全部、ストーリーは入っていますので、本当に流暢な、きれいな英語で読み聞かせをしてもらおうと、みんな何かうっとり聞いているというよさがある。英語遊びなんかをすると、英語は楽しいんだねと。羊だとか象だとか、いろんなカードを床に並べまして、先生がこう英語で言うと、わかっている子は、そこに走ったりして。本当に、英語に最初に出合うときに、とてもいい印象で出合えるなというのをとても感じています。地域貢献ということで、久我山にお住まいの先生がボランティアでしてくださっています。

○委員 そうですか。

○高井戸図書館長 PRの仕方はポスターに出したり、広報に出したりしていますが、やはり広報の影響が一番大きいようです。地域の方に楽しんでいただきたいと思って、もう2カ月前からポスターを張りました。また、隔月でやっていますので、1回来て頂きました方には、再来月はこういう内容でやりますよということをPRしておりますので、人数的にはかなり毎回たくさんの方が来てくださっています。

○委員 広報というのは、区報ということでしょうか。

○高井戸図書館長 そうです。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○高井戸図書館長 ホームページにも出しています。

○委員 はい。ありがとうございます。

○高井戸図書館長 よろしく申し上げます。

○委員 杉並区のこの子ども読書活動推進計画のもう一番大きな柱でもある学校図書館に司書さんが全校配置されているということなんですけれども、この司書さんたちが配置されて、6年たちました。で、今年度7年目。嘱託職員というのは6年で一旦雇止めがあり、新たにまた一旦やめてから、新しく受け直すということを聞いていたんですけれども、その後、この6年間で学校図書館というものがどういうふうに変わってきたか。で、各図書館が、もう一番、再三、地域図書館が学校図書館の支援をしてほしいということは言いましたが、それがどういうふうはこの6年で変化してきたかということを簡単に伺いたいですけれども。

○中央図書館長 完了してからは、4年目になりますか、始めて……

○委員 はい。

○中央図書館長 実は初めての方もいらっしゃると思いますが、杉並区は公立学校、小中学校全校に学校司書を配置しております。今6年間ということがございましたけれども、非常勤職員につきましては、ほぼ希望なさって、ポス特的に問題なければ、更新しているというふうにはたしか聞いております。そろそろ第1期生の方がそうなるのかなというふうに思っております。

実は、最大の特徴が、杉並区は教育につきましては、ご存じのとおりだと思いますけど、非常に力を入れております。今言った、独自に学校司書も全部配置するという中で、全て終わった中で、次の課題が今委員のご指摘のとおり、私ども公立図書館とどのような形でそれを組むことによって、よりよく子供たちが伸びていくかが一つの、課題というよりもやる内容になっております。

従前からご指摘のように、各地域館が各学校のブロック、受け持ったブロックというんですけど、具体的にいきますと、ここ中央館でいきますと、中央館の近くの小中学校の学級文庫の貸出なども行っております別棟がありまして、そこは学校図書保護者の方々などが、その本を選書していただいて、それを我々が選書していただいたのを見るような形での小学校とのつながりもしております。ただ、具体的に、Aという学校と、例えばどこかの地域館というつながりは、例えば阿佐谷図書館と阿佐谷地域の小学校でこういうつながりがあるはあるんですけれども、それを総体として、中央館がどのような方針で持っていくかというのが、この次取り組むべき課題かなと思っております。

それを子ども読書活動推進計画あるいはサービス基本方針に基づいて、杉並区の図書館として、どういう形でそれを結びつけて、それをどのように区民の方にご理解いただけるか、それが課題かと思っております。ご指摘いただいて、どこまで取り組むかというのは、各地域館の館長からは、それぞれやっているのは聞いております。それを中央館がどう束ねて、区民の方に提示して見せていくのかなというのが今年の課題と思っております。

実は、先にご質問を受けてしまったので、この後、補足しようかなと思っておりますが、ようやく学校図書、司書の方が3年前に全校終わって、教育委員会内でも、次にどういうふうに整った人材を公立図書館と結びつけていくのが課題だと、お互いに思っております。先日も、学校図書を管轄しております専任の学校図書の係長がおります済美教育センターと、話を始めてことしはこれを、今度は公立図書館、私どもが学校図書と協働していけるかなという時期に来ているかなと考えています。今までは、どちらかといえば済美教育センターのほうが中心で、対応は各館に任せていたというのが課題と思っております。

○委員 はい。資料は図書館にありますからね。

○中央図書館長 そうですね。向こうの別棟には子供向けの本が多数所蔵されています。それは自由に、各 P T A、保護者の方が学級文庫用にお持ちいただけるような部分で、ここは荻窪の地域館の役割も持っております。この地域の保護者の方がお見えになって、これとこれとかいう形で言って、それに対しての若干のレファレンスを私どもは行っています。各地域館も同じような形でやっております。

○委員 ありがとうございます。

○委員 実は私、子供が小学校に通っているときに、通算、今9年ほど読み聞かせのボランティアとしてかかわらせていただいているんです。そこで、私のエリアは永福ですけども、読み聞かせをしたい本がありまして、取り寄せていただいたら、団体として貸出ができないと、毎回言われてしまうんです。それはなぜなのかなと。例えば中央図書館のエリアの小学校であれば、膨大な本を選べるわけじゃないですか。でも、そこからまた個人でリクエストするように、リクエストしたものを取り寄せてもらったものを借りることができないと、団体で。そういった現状が今ありますが、それはどういった理由ですか。

○中央図書館長 地域館の許可の問題ですか。ちょっと、今のご指摘、団体としての貸出という形ですね。

○委員 そうです。永福小ですが、ボランティアとして登録されていて、受付のほうで、ボランティアですがと言うと、本を貸し出していただけるんですね。それが、よその館から取り寄せた本は貸出ができませんと言われてしまいます。

○中央図書館長 わかりました。

ご存じだと思いますけれども、通常、杉並区の図書館は、今言った O P A C、電子情報システムが完備しました関係で、ほかの区も大体そういう形にしておりますが、実は13館で一つの図書館という形にしています。主なものを出して、例えば足りない本、地域館でいけばおおむね10万冊程度しか本はございませんので、当然足りない本は出てきます。こういうものは全て取り寄せして、必要であれば、都内、ほかの市町村も含めて取り寄せサービスしております。一般の方の図書貸出につきましては、ご存じのとおりそういうサービスを行っております。恐らく今言った団体の方で長期の期間が、団体の方はちょっと長く、かつ冊数がかなり多くなっています。普通の方は、15日のなんですけれども、団体の方の場合は冊数が多くて、それを全部貸出してしまうと、少し支障が出てきてしまうのかなというふうには、今の範囲ではお答えになります。引き取らせていただいて、恐らくそう

いう形で、一遍になくなってしまうと、その100冊、200冊単位で学校の場合はお借りいただくものが多いものですから、中央図書館のような蔵書数がない地域館の場合、そこが抜けてしまうと、ちょっと厳しいというのがあるとご理解いただければと思います。

○委員 はい。こちら、1冊の本を取り寄せて、この1冊だけでもできないものかと思いききました。

○中央図書館長 はい。

○委員 まあ、そういう例外をつくってしまいますと、今おっしゃったように何百冊もということだと対応ができないのはわかります。

○中央図書館長 わかりました。何しろボランティアの方という……

○委員 はい。そうなんです。

○中央図書館長 個人の方の取り寄せですとできますが、今、ボランティアという形でシステムはとっておりません。そういう制度があるということであってありますので、改善するかどうかも含めまして、過去の経緯からすると、いわゆる個人登録と団体貸出の課題がそこで出てきてしまいますので、きょうご意見をいただいたということでご理解ください。

○委員 はい。ありがとうございます。

○委員 すみません。さっきの団体貸出のことで。

○会長 はい。

○委員 団体貸出の質問ですけれども、この本の29ページに団体貸出について書いてあります。私は下井草図書館に「ポプラの会」という名前で団体登録をしております。これによると、2カ月以内で1団体200冊以内というふうになってはいますが、200冊借りることはほぼありません。そのときに、団体で借りていた本の中の1冊が、リクエストが入ったから返却してくれという電話が入りました。そういうことは今までに一度も聞いたことがなかったもので、そういう規則があるのでしょうかというような疑問もありましたが返しました。そういうことであるのでしょうか。予約が入ったから、団体に貸し出しているの、調べて返してくださいというふうに連絡いただいたんです。

○委員 その期間内なのにとのことですよね。

○委員 2カ月の期間内だったのですけれども。みんなで、そういうことを聞いたのは初めてよね、とかとは言っていたんですけれども、必要な方がいらっしゃるのかなということでお返しはしたのですけれども。

○中央図書館次長 団体貸出になって、長期になってしまいますと、ずっと固定されてしまっていて、一部の方のご利用に応じられなくなってしまいますので、そういう取り決めがあったかと記憶しております。

○委員 どこかに文言で書いてあるのでしょうか。

○中央図書館次長 内規みたいな形と思います。

○委員 私、その後、パソコンでちょっと見たりもしましたけれど。

○中央図書館次長 内規みたいな形で、そのような運用をしていると記憶していますが、特に皆様にアップできるような規定ではなくて、貸出に当たっての規定というか、内部の取り決めという形で、そういう形でしてあったかと記憶しています。

○委員 はい。

○中央図書館次長 どうぞ。

○委員 子ども読書活動推進計画というのを見まして、0歳からいろんな努力をなさっているということをよくわかっているんですけども、0歳のまだ本の内容もわからない子ども——そのぐらひは多分親御さんのほうに重点を置いてあれしているんでしょうけれども、それよりも、ちょっと本から離れがちになる中学生ぐらひ、中高生にもうちょっと照準を当てて活動していただきたいなということを思っています。中学生というと、受験とかもありますから、大変忙しい、大変難しいことなのかなと思うのですが、先ほどの本の帯のアイデアはとてもいいなと思ったんですけども。

あと、あれはどこが主催しているのかよくわからないのですが、高校生を対象にした読書甲子園みたいなことをやっていますでしょ。グループで、読んだ本の感想をつくって競うというふうな。ああいう様な企画も、区でも何かできるんじゃないかなと思って、何か、中学生以上の子たちがもうちょっと主体的にかかわれるような。ここで協働事業を始めるといふことに、とても私、読んでいて共感したのですが、何かそういう、読みなさい、読みなさいと言われるのじゃなくて、本当に、ああ読んでみようかなと思うような企画を、また図書館からも発信していただけたらいいなと思っています。

○中央図書館次長 ありがとうございます。委員ご指摘のような形で、中高生の読書離れからどうにかしなくちゃいけないということで、YAについて、ヤングアダルトという表現ですけども、特化しまして、いろんな企画のほうを設けております。

委員がお話しになったのは、いわゆるビブリオバトルのことかなとも思うのですが、この本がいいよというふうにご説明になられて、どんどんどんどん自分の読んだ本の感想を

述べていって、そういう自分の、いい本、こういうのがありますというのを、とにかく読書に関心を向けてもらおうと考えられて、実際に行っている地域館もございます。その活用については、いろいろ検討していきたいと思っております。

○委員 ちょっといいですか。図書館にいろいろと言っても、学校も非常に責任を感じてやっているものですから。

先ほどちょっと話があったように、学校図書館司書がある程度定着して、数年たっていて、28、29ページにあるように、未読率というのは確実に減っています。小学生が、特に本をよく読んでくれている子たちが中学校に入ってくるので、そうすると、また、さらに本に対して親しみのある子たちが学校に来ますので、とても、学校図書館司書の影響というのは大きいんじゃないかなというふうに思っています。どの中学校でも、朝の時間に朝読書という時間を結構設けている学校がふえていますし、今何にもやっていないような感じでちょっと流れるので、ちょっと手を挙げたんですけど、11月には各学校の書評座談会というのを中学生がやっています。これはもう見事な書評座談会になります。大人も顔負けのものになるのですが。そういうようなことについても、確実に、やっぱり読書について高まっているなというのが、現場にいる者としてはひしひしと感じています。

ちょっと手前みそですが、本校はちょっと特殊事情があるんですが、図書館と学校が、施設が一体化となっているもんですから、昼休みに図書室の向こう側のちょっとドアをあけると、高井戸図書館になっているというような形になっています。子供たちは昼休みに図書館に行って本の貸し借りができるんですね。これもできるのは、やっぱり学校図書館司書がいなければちょっとできなかったもので、とても助かっています。

やはり、本について選ばせるとか本の発表のことということもとても大事ですが、まず読ませるといふようなことからしないと、どんどんどんどん活字離れになってしまうので。それは、ある程度効果を上げているんじゃないかなと思うので、ぜひ、各学校ともできる限りのことをやっておりますので、ちょっとそのことも知っていただけたらうれしいなと思います。

キーワードは、図書館と学校とを結ぶのは、その学校図書館司書という方の存在かなというふうに思っています。その人たちがどのように動くかということで、うまくいくかどうかかなというふうに思います。本校でもやっぱり司書が非常によくやってくれているので、うまくいっているかなというふうに思います。

以上です。

○委員 すみません。先ほどブックスタートの乳幼児向けのことに少し言及があったかと思うのですが、あくまで実感としてなんですけども、0歳、4カ月健診で本を配付されるんですよね。読んでいます。

○委員 ああ、そうですか。

○委員 0歳で、本当にまだ、首が据わるぐらいから、本をちゃんと追います。

○委員 3歳と1歳だったんですけど、今1歳の弟のほうは、一人で座って、読む、めくったりしていました。

○委員 そうなんですか。

○委員 何かちゃんと読んでいます。

○委員 随分現場の声を聞いて、いろいろ勉強させてもらいました。

○委員 うちの子はちょっとまだ小さいので、小学校、中学校となって、そのときに本好きかどうかというのはまだ証拠がないんですけど、実証できないんですけど、多分好きになると思います。

○委員 私の子供は2人目からブックスタートをいただいているんですけども、結構、本当に読みました。

○委員 読みますよね。

○委員 うれしかったです、いただいたときは。健診のときに。はい。

○委員 とても月齢に合った本をいただけるので、とてもありがたかったです。なので、そこはちょっと、ぜひ削らないでというか、続けていただきたいと思っています。多分、ブックスタートで今0歳だった子が、小学校って、まだ入っていないですよね。

○委員 入っている子もいます。

○委員 入っていますか。多分、どんどん、でも、未読率は下がるんじゃないかなと思っています。

○委員 本と一緒にいただける袋もよくて、その本を子供が持って、これを借りるとか言って、絵本を入れて。カードを入れるポケットもありまして、すごくほほ笑ましく、子供が持っているのを私は見ながら通わせていただきました。

○委員 うれしいですよ。

○委員 すみません。ちょっと、校長先生の個人的なご見解でいいのですが。

私もよく図書館に行って、机で座るんです。そうすると、学生の方々も、中学生、小学生が来て、座るんです。で、これ、私のひがみかなんか知りませんが、勉強する方

はゆうゆう館に行きなさいと。で、僕なんかは、おじいちゃんがこんなところに占めていて申しわけないね、あなたが座ったほうが将来のためになるなと思いながら、子供が例えば勉強するためであれ、あるいは本だけを読むだけであれ、レファレンスするだけでもいい。図書館へ来るということについて、ちょっと疎外感を感じて、子供が喜んで来て、そこで勉強しようが何しようが自由ということを前提にした制約というのがあってもいいのではないかなと感ずるんですけども、先生の立場からすると、そういう図書館に行く子供たちに対して、その場をどういうふうに確保するのか。いや、もう、そういうものは学校で十分ですね、テークケアしているから、図書館にそんなことを心配していただく必要はありませんということなのか、ちょっと個人的にお聞きできればと。

○委員 僕は、やっぱり、図書館という公共の施設というところで、使えるかどうか、使い方とか何かというのは自分で知ってもらいたいので、やっぱりちっちゃいうちから行ってもらって、使うということ。そして、邪魔をしたら、やっぱり注意してもらって結構だと思います。そういうことを学ばないで、中学生はどこか行ってというようなことになったら、もう図書館に行く気がなくなってしまうので。だから、ぜひ、やっぱりそういうふうに見守っていただけたらいいかなと思うんで。

ちょっと、やっぱりそのことあたりが必ず図書館で管理維持されている場合には、中学生、高校生だと、ちょっとどうかということがあるかもしれないんですけど。でも、明るい見通しとしては、小学生も結構使っていて、去年かおとしあたりから貸出の、何かこう、バッグみたいなのをみんな持って行って、図書館に行って借りたり、貸したり何かして。やっぱりああいうちっちゃいうちから教えておけば、それが使い方を学ぶということかなと思うので、やっぱりちっちゃいうちからやってもらいたいなと思いますけど。

○委員 先日こんなちっちゃな子が足を投げ出して、一生懸命、カタカタやっているんですよ。「あなた遊んでいるんですか。おじいちゃん使いたいんですけどね」と言ったら、「僕、使っているんだよ」と言って、物の見事に自分で本をたたき出しているんですね。ですから、そういったことで、ただちっちゃいから何とかだからと図書館というものを見ちゃいけないなというのをちょっと感じて。さらに、そういう学生が来るということ、場所がない、狭い、席がない中で難しい問題ですけれども、ちょっと考えたいなというのがありまして、質問させていただきました。

○委員 学校側としては、先ほどお話があったように、調べ学習というのをすごく推進してやっておりますので、子供たちがやっぱり図書館に行って調べたいなということがいつ

ばいあると思うんですよ。ただ、図書館に、もう一日ずっといらっしゃる方たちがいっぱいいて、その人たちが結構占領しているみたいなのところがあって。

○委員 そういふのはあるでしょうね。

○委員 ほんと、子供たちにとっては結構きついことはきついんです。だから、借りていかなきゃ調べられないなのというのは、かわいそうはかわいそうなんです。何冊か見て借りたいし、コンピューターで調べたいというのものもあるんですけど。ちょっと、やっぱり怖そうな感じに見えるので、小学生は帰っちゃうかもしれないですね。

○委員 どうもすみません。

(委員入室)

○中央図書館次長 委員、ありがとうございます。お忙しい中、どうも申しわけございませんでした。

○委員 すみません。おくれまして、申しわけありません。

○中央図書館次長 申しわけございません。委員は本日の区民向けの事業のほうを行っていただきまして、とてもお忙しい中おいでいただきましたので、申しわけございませんが、自己紹介を1分ぐらいでお願いできますでしょうか。

【自己紹介省略】

○委員 この話がここでお願いするのが適切なのちよつとわからないんですけども、小学校の読み聞かせのボランティアというのがいろいろな小学校であるかと思うんですけども、皆さん大変とてもよい取り組みをされたり、熱心に活動されたり、そういうところで活動されている保護者の方がやっぱりお子さんに本を読ませるということをしていると思うんですけども、横のつながりというのが薄いような気が、私9年間かかわっているんですが、他校の状況がどうであるとか、こういった取り組みをしているみたいなことをあんまり聞かないんですね。学校支援のこういう広報紙などで、たまにここの小学校でこういう取り組みをしていますとかは見るんですけども、そういうボランティアの人の交流といますか図書館を通じて何か交流を図るみたいなことというのは、すぐには無理かと思いますが、いかがでしょうか。

○中央図書館次長 ありがとうございます。ぜひ、前向きに検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員 ありがとうございます。

あともう一つ、ついでと言ったらなんですが、話がかかり戻るんですが、英語が教科に

なるということで、少しお話が出たかと思うんですけども、杉並の図書館に英語の絵本というのがどれくらい入っていたりしますか。個人的に、私、英語の絵本で多読をするというのを、何年か前はかなり自分で個人的に絵本を取り寄せをしたり、そういったサークルに入って、毎週送られてくる絵本をずっと、英語を読むというのをやっていたんですけども、英語の絵本みたいなものは、結構各館に配架されたりしているものなのではないでしょうか。

○資料相談係長 各地域館にも入ってはいると思います。中央図書館の場合は、1階の児童コーナーのところで、紫色のラベルがついて、はい、かなり入っているかとは思いますが。

○委員 それをもっとアピールして、絵本から英語みたいなアピールをされると、今後、英語はすごく保護者も興味のあることだと思います。高い英語塾に通ったり、幼いころからすごくそういった早期教育なことをしなくても、お母さんの声で、下手でもいいので、英語の絵本で読んであげるなどといった取り組みなど、少ししてもいいんじゃないかなというのは、ちょっと個人的な意見ですけども。聞いていただき、ありがとうございました。

○資料相談係長 ありがとうございました。

○委員 ちょっと、関連で。

27年度の主要課題のときも触れたいと思ったんですけども、これからのグローバル世界を迎える、あるいは高齢化、いろいろあるんですけども、やっぱり小学校で英語をする、観光客が2,000万人の時代になる。外人もいっぱい住み出している。こういう中で英語の図書充実をどうするかと。先日、中央図書館に、フィナンシャル・タイムズをとっていないんですかと聞いたら、レファレンスの係の方もフィナンシャル・タイムズって何ですかと、まあ、そういう状況なんですね。

ですから、実際にこういう英語の童話が欲しいとか、英語のこういうものが欲しいんだというようなことを話し合っ、杉並区の図書館に行くと、子供用の本では、まさにグローバルズムを受け入れるに値する立派な図書制度ができていますよというのもちょっと考えていく体系的な時代に来ているんじゃないかなと私は考えております、ぜひ、そんなことを話題にしていただけたらありがたいと思っています。

○委員 ちょっと純粋な疑問ですけども、この未読者の割合というのは6%。具体的に、例えば専業主婦のお家なのか、それとも働いている家なのかとか、多分状況によって違うと思うんです。多分、専業だと、読む時間ってあるんですけど、働いている方って、あんまり、結構、つくらないとないと思うんです。

○委員 これは、多分小学校での取り組みの中で、本をどれだけ子供たちが読んだかとい

う数字だと思うんですが。

○委員 ああ。ごめんなさい。私が見ているのは7ページですけれども。

○委員 7ページ。これは小・中ですね。

○中央図書館次長 子供の未読者のほうをゼロにしようということです。

○委員 親とかじゃないのですね。

○中央図書館長 基本的には、0%を目指していたはずで。

○委員 すみません。この未読者ゼロの目標というのは、前回の協議会でもいろいろ問題になった点で、この学校に司書が入ってから、さっき高井戸の先生がおっしゃったんですけれども、ほとんどの生徒が小学校でも中学校でも朝読書に取り組んでいることと思います。けれど、このアンケートのとり方というのがどういようなとり方をされているかということ、やっぱりちょっと調べていただきたいと思うんですけれども。

私が以前聞いた話では、小学校1年生とかのお子さんに、例えば今ごろ、夏休みになるちょっと前に、あなたは本を読んでいますかというような質問をするらしいんです。そうすると、子供によっては、読んでいるんだけど、いやあれは読んだうちには入らないとか、その子供によって、読んだ冊数には入らないというような、アンケートに書いたりするんです。

○委員 ああ。主観的な感じですね。

○委員 はい。だから、このアンケートのとり方というのが、現場に私たちがいるわけではないのでわからないんですけれど、これはきっとアンケートの結果だと思うんですが。

○委員 何か、私もどういようなアンケートなのかなと、ちょっと気になって。

○委員 横入りして、すみません。小学校は各小学校で学校司書さんがご指導してくれて、読書、図書館の時間みたいなのがとられていたりしまして。

○委員 ああ、そうなんですか。

○委員 うちの、1年生の子がいるんですけど、せっせと借りてきます、毎週2冊ずつとか。それを読めば、必ず未読率ゼロになるはずで。

○委員 そうですよ。

○委員 そうです。なので、私もこの数字を見たときに、どういった統計のとり方をしているのかというのは、やっぱりちょっと気になりますね。

○委員 この1カ月平均で1冊も本を読まない児童生徒といういような調査になっているので、だから、その調査書を見てみたいなのというのは、以前、話に出たことがあります。

○委員 そうですね。やっぱり、子供は読んでいるのに、1カ月の概念がちょっとわかっていなかったりとか。

○委員 その話題が出たときに、前回の協議会で。やっぱり小学校の先生と中学校の先生がそういうようなお話をしてくださって、読んでいるんだけど、その子にとっては、「読んでいない」というふうにアンケートに書いてしまうんです。

○委員 ああ。そうですね。

○委員 せっせと借りて、授業の一環で本を貸し出しされているので、学校図書館一人当たりの年間貸出冊数というの、上がっていくといいますか、指導でちゃんとそういう時間があって、貸してくれているので、冊数は上がると思います。

あと、子供が本に触れる時間というの、確実に、学校の図書館に司書がいらっしゃることで変わってきていると思います。

○委員 そうですね。純粹に疑問だったので。ありがとうございます。借りて、読んでいないということはないですね。

○委員 そうだと思います。

○委員 借りて、読んでいないのかもしれない。

○会長 毎日新聞社で毎年行っている学校読書調査では、たしか小学校の高学年から調べていて、「過去1カ月間に本を1冊も読まなかった」という子が未読ということで、1年間に全く本を読んでいないとかそういうことではなくて、過去1カ月ということなんですけど、まあ1カ月平均でというと、もしかしたら低学年だと、もしこの言葉を使っているとしたら、「平均」という言葉も、低学年の子は平均という概念を理解できなくて、答えられないということもあるかもしれないですね。

○中央図書館長 今のご質問ですと、ちょうど教育委員会の中で調査をかけていて、特に学校部分につきましては、済美教育センターが中心で細かな調査をかけております。次回までに、どんな形で調査しているのか済美教育センターのほうに確認をとってみて。確かに、普通で行くと、ゼロに限りなく、たまたま何かで読まなかった子がいるのはゼロにならないんですけれども、限りなく低くはなっているかなとは思っているんですけれども、ちょっと、これは確認してみます。よろしくをお願いします。

○委員 いいですか。私、重箱の隅をつつきたいと思ったのではなくて、例えばすごく読んでいる子はどういう経緯で、例えば小さいころ読んでいたからなのか、何かそういう。いっぱい読む子はこういう傾向があって、読まない子は逆にこういうことで読まなかった、

読むきっかけがなかったとか、そういうことがもし、詳しいアンケートをとったら、多分クロスで集計すれば出てくると思うんですけど、そういう何か傾向と対策みたいなものが出るようなアンケートなのかなというのを知りたいなと思いました。

○会長 そうですね。なかなか家庭の属性とかそういうのを一緒に調べるというのは、プライバシーとかありますから。

○委員 ちょっと、問題がありますね。

○会長 それなりに難しいような感じがするんですけど、さっきの学校読書調査では、親が本を読んだりしている姿を見せているとか、あるいは家で本の話が出るとか、そういうような家庭では読書する子の率は高いとか、そういうことは指摘されては、アンケート調査でそういうことを聞いて、家庭、親の読書が、やっぱりおもしろそうに読んでいるとかそういう姿を見ると、やっぱり子供も関心を持つというような結果は出ています。

○委員 ありがとうございます。

○会長 では、よろしいですか。

(なし)

○会長 それでは、報告事項については、以上でよろしいでしょうか。

(了承)

○会長 それで、今回は審議事項はございませんので、その他、事務局から連絡事項等ありましたらお願いいたします。

○中央図書館次長 はい。次回の日程と報告と審議内容です。

次回は、図書館側では7月11日土曜日の2時からを予定しておりますが、いかがでしょうか。非常に、本日と期間が短くなってしまっているんですが、申しわけございません、一応こちらのほうを予定させていただいておりますが、いかがでございますでしょうか。

よろしければ、報告内容といたしましては、昨年度の26年度の事業実績と今年度27年度の事業計画につきましてご報告させていただきます。そして、26年度の経営評価、サービス評価につきまして、サービス評価の委員会等を含めましてお話のほうを進めたく存じます。

○委員 すみません。まあ、よろしいんですけど、第二土曜日って、ほとんど、学校はやってますんで、結構——きょうもきついんですね。多分、小学校の校長先生もきつかったんじゃないかなと思うんですが。大体午前中やっているものですから、午後のこのぐらいの時間だったら、何とかやりくりしていきますけども、ちょっと、学校で何か、生徒を

呼んでいるものですから、何かあったら、ちょっともう来れなくなりますので、ちょっとご承知おきください。

○中央図書館次長 申しわけございません。

○会長 よろしいでしょうか。

では、そろそろ予定された4時が近づいてきていますので、その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

○委員 すみません。資料を早目に、できればいただければ、非常に助かります。

○中央図書館次長 すみません。

○委員 すみません。私、一応、子育てサイトのほうから来ているということで。

何でしょう、図書館とはまたちょっと関係がないんですけども、若いお母さんたちの子供たちにスマホを与えるみたいな行為が、とてもやっぱり子育てサイトのほうでも話題になっていまして。本当は、与えるんだったら絵本のほうがいいなというのは思うところなんですけども。

お母さんたちがやっぱりスマホを、携帯端末を使う率がすごく高いんですね。なので、図書館としてキャンペーンで、スマホの端末を使って、お母さんたちが読みたい本をリクエストしようみたいなキャンペーンを張ったらどうかというのを個人的にはいつも感じていまして。

私、本当に図書館にお世話になっていまして、自分で読みたい本、借りたい本、作家さんの名前を——作家読みというんですか検索して、ネットから申し込みをして、来たものからどんどん借りて読んでいるんですけども。はい。そういった使い方をしてる人が周りに本当に少ないんです。

皆さん何か忙しいというか子育てで時間がないというのもあるかと思うんですが、そういった端末で読みたい本が読めるとか、あと雑誌なども借りられるとか、若いお母さんに図書館に親しんでもらうということをする、自然と子供も一緒に連れてきますので、ぜひ、そういったタブレットや携帯端末で、ネットで申し込みをしようみたいなことをPR、チャンスがありましたら、ぜひよろしく願いいたします。もう、されていたら申しわけないです。

○中央図書館次長 いえ、もっともっと、アップしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員 はい。すみません。あんまり見かけないもので、すみません。

○会長 よろしいでしょうか。

それでは、これで平成27年度第1回目の図書館協議会を終了いたします。議事進行にご協力いただき、まことにありがとうございました。またよろしく願いいたします。

《以上は、会長編集の協議会記録》